

西ノ島町地域福祉総合計画(案)パブリックコメント提出意見に対する回答及び対応

No.	掲載 ページ	区分	意見欄	町の回答及び対応	修正
1	3 58～92	第1章 2 計画の位置づけ (1)地域福祉総合計画の構成 第4章	事業期間を定めて事業量を定める計画として、 ○第7期障害福祉計画 ○第3期障害児福祉計画 ○第9期隠岐広域連合介護保険事業計画 ○第3期子ども子育て支援事業計画 があり、これらは包含せず独立した計画として位置づけます とありますが、独立した計画であるとすれば、他の計画の事業はどのように予算の手当てがされるか。 事業No.が付加されている事業名は予算化され则认为てよい か。	ご意見をお寄せ頂きありがとうございます。 予算措置のされている事業もありますが、予算措置のされていない事業もあります。 予算措置のされていない事業につきましては、今後、計画を推進する中で予算措置が必要となった場合に検討いたします。	無
2	6	第1章 2 計画の位置づけ (2)地域福祉総合計画の構成	計画の達成状況の分析及び評価等の結果、計画の変更や事業の見直しを検討した結果は公表されるか。	ご意見をお寄せ頂きありがとうございます。 計画の評価・見直しを行った際は、公表することを検討しております。	無
3	14	第2章 1 統計からみる現状 (3)障がい福祉の対象者数	療育手帳所持者数の推移のグラフの資料についての誤記 「社会福祉課」→「健康福祉課」	ご意見をお寄せ頂きありがとうございます。 ご指摘のあった箇所については修正いたします。	有
4	17～20	第2章 1 統計からみる現状	項目番号の誤記 (5)健康増進 → (4)健康増進 (6)自死対策 → (5)自死対策 (7)子どもの貧困 → (6)子どもの貧困 (8)困難女性 → (7)困難女性 (9)再犯防止 → (8)再犯防止 出典が資料名として下部に示されているが、タイトルの横に記載した方が分かりやすいと思われる。	ご意見をお寄せ頂きありがとうございます。 ご指摘のあった項目の番号については修正いたします。 また、ご意見後段の、出典(資料名)の記載場所については、グラフの右下部でそろえておりますことをご理解ください。	有

No.	掲載 ページ	区分	意見欄	町の回答及び対応	修正
5	42～50	第 2 章 4 現計画の検証	評価基準の説明が必要と考える。 今後の方針についても継続、発展、見直しとあるが、用語の説明が必要と考える。	ご意見をお寄せ頂きありがとうございます。 ご指摘のあった評価基準については、以下のとおり記載します。 「◎」 十分実施できた 「○」 おおむね実施できた 「△」 実施できたが不十分な点があった 「×」 実施できなかった また、ご意見後段の、今後の方針の用語の説明については、文字通りの意味と考え、省略しておりますことをご理解ください。	有
6	57～62	第 4 章 1 西ノ島町地域連携 ネットワークの実装	ネットワークの実装とありますが、内容はソフトウェア的なネットワークと感じます。 個人情報保護の観点もありますが、マイナンバーやDXを活用したハードウェア的なネットワークを構築できないでしょうか。	ご意見をお寄せ頂きありがとうございます。 ご指摘のあった箇所については修正いたします。 また、ご意見後段のハードウェア的なネットワークの構築については、時間を要すること、予算措置が必要と考えます。 今後、計画を推進していく中で、必要となった場合に検討いたします。	有